

令和3年3月31日

令和2年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

令和2年度社会福祉法人つばさ福祉会事業報告書

令和2年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が10事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が4事業サービス区分会計として、合計14会計であった。当法人全体として安定した経営及び運営がなされた。

昨年1月からの新型コロナ感染拡大は、令和2年度においても収束が見えず、利用者や職員及び両者の家族までご苦勞をかけた1年であった。日常生活では3密を避けた「新しい生活様式」を取り入れ、様々な活動や行事の変更や中止を余儀なく行わざるを得なかった。特に、全国の緊急事態宣言に応じて令和2年4月18日～5月16日までは法人の全事業を自主的に休業（一部必要に応じ実施）した。その間利用者には電話相談支援を行い、各事業所では感染拡大を防止する新カリキュラム体制を整えたうえで、再開した5月18日から新体制で事業運営を行ってきた。お陰様で、当法人関係者の中でのコロナ感染者は出なかった。今後も科学的見地からの感染防止対策が必要である。

法人運営面での影響は、所轄である福島市福祉監査課との了解を得て、コロナ感染防止のために評議員会を6月及び3月に参集せず「書面決議」を行った。法人の事業面では、飯坂町平野地区に第1期の生活介護事業・第2期の重度障がい者支援付き住宅の設置運営を目的とした土地の購入手続きを、福島市障がい福祉課の協力を得て始めた。

10月10日には福島市内で洪水等による災害で要援護者及びその家族等が、通いなれた通所施設への避難訓練を実施し、当法人からは「父の夢・おおぞらの夢・新おおぞらの夢・ニコの夢」の4事業所が参加した。令和3年3月29日には「障がい者に配慮した災害時支援事業における福祉避難所に関する協定書」を福島市と当法人が締結した。

令和2年度は7月から毎月1回、拠点ごとに法人全職員を対象とした法人内部研修に力を入れた。コロナ感染予防対策・発生時の対応、AED導入後の実地研修等を行った。外部研修は大半中止になったが、強度行動障害支援者養成研修には積極的に参加した。内部・外部研修共に受講する回数は減ったが、グループワークで研鑽を深めた。

経営検討委員会（MS7）では、感染予防のためオンラインにて毎月1回各事業所管理者及びサービス管理責任者にて、①国、県、市町村レベルの福祉政策及び情勢の報告及び検討②各事業所の運営状況報告③事務会議報告④人事体制と課題の検討⑤法人業務内容の協議等を行い、リアルタイムでの法人全体の経営・運営管理状況を検討協議した。

地域生活検討委員会も令和5年度平野地区への事業に向けて、再始動した。

令和2年度生活介護事業所父の夢事業報告書

今年度は40名の契約者で、一日平均利用者数は36.8人、定員の92%の利用率だった。利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

今年度は新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大に伴い、令和4月16日に全国に発令された緊急事態宣言を受けて4月18日から5月16日まで臨時休業とした。その間は、電話相談支援で利用者の健康状態や様子を確認したり、状況に応じて一時的に受け入れをし支援した。その後も個人的な事情により感染が心配で自主的に休む利用者に対しても、電話相談支援を実施した。また、5月18日からの事業所再開にあたり、基本的な感染予防（消毒、手洗い、マスク着用、検温、体調管理）の実施や、三密を回避したカリキュラムの変更、全体活動・行事活動を見直して小集団の作業班単位での活動に変更した。また、国縣市からの感染状況や対策の情報を細目に利用者や職員及びその家族に提供し、感染予防に対する注意喚起を行った。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で施設内での焼きたてパン販売を利用者家族や職員を中心に行ったが、感染予防のため地域の企業、病院等での販売は中止した。その他にまりもん、和紙等の自主製品は、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業では箱折り作業を行うことができた。今年度から新たにプランターで野菜を栽培し、保護者や職員に販売した。年度前半はコロナ禍で生産活動の収入が落ち込んだが、販売方法を工夫して徐々に回復し、利用者への工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の働く喜びにつながった。

生活支援では、行事活動で今まで活用してきた地域の余暇施設や外食店舗は感染予防で利用を控えざるを得ず、青空大学や選択旅行（日帰り、宿泊）は中止した。代わりに、屋外での活動を中心としたフレッシュタイムやシェイプアップタイムを班ごとに毎月実施し、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。各班にはネットテレビとiPadを準備し、班単位での余暇活動の充実につながった。また、予てよりニーズがあった送迎については希望者を把握した上で、ドライバー派遣の契約を交わし、令和3年2月からモデル送迎サービス（定員5名）として開始した。

また、重度障害者支援のため強度行動障害支援者養成研修を受講した職員の増員や、拠点ごとの法人職員研修の実施、ケアサポートマニュアルの見直し等を行うことで、より専門的な支援の質の向上につながった。

設備面では、父の夢のFビルの床シートの劣化やエアコンの不具合が見られていたため、床の張り替えとエアコン交換工事を行い設備環境の改善ができた。

地域交流としてのチャリティーバザーやチャリティーコンサートは、感染症予防のため中止した。

令和2年度生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

令和2年度は23名の契約者でスタートしたが、11月に利用者1名家庭の都合により退所となった。1日の平均利用者数は18.3名、定員の91.5%の利用率だった。

今年度は新型コロナウイルスの影響により全国に緊急事態宣言が出されたことに伴い、4月18日から5月16日まで施設を休業した。作業面では、3密を避け少人数で安心して働ける環境作りに努めた。自主製品制作にも力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施し、定期的に玄関前にて自主製品の販売会を行った。また、個別の作業補助具を作成し利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行うなど個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップ作業を行なった。8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動や利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、健康維持を目的としたパワーアップタイムを月一回のペースで実施した

なお、バザー及びコンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止とした。

健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、感染予防対策として手洗いうがいの実施、可能な方へのマスクの着用、手指の消毒、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスについても同様の対策をし、蔓延防止に努めた。給食については食堂の他4か所で分散してとるようにした。

その他法人職員研修については、事業所単位の内部研修に切り替え、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また以前から希望が多かった送迎サービスについては、11月より公用車1台定員5名からモデル事業として実施した。

令和2年度就労継続支援B型事業所ニコの夢事業報告書

令和2年度は22名の契約者で、1日平均利用者数は18.5名、定員の92.5%の利用率だった。

今年度は新型コロナウイルスの影響により全国に緊急事態宣言が出されたことに伴い、4月18日から5月16日まで施設を休業した。休業明けからは感染防止対策として換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の企業等への外部販売を中止し、週に2回、施設前での青空販売会を実施し近隣の方や保護者に喜ばれた。下請け作業では人参作業の加工業者が新型コロナウイルスの影響を受け、昨年の半分程度の作業量しか入荷しなかったため、5月より新たにリビング新聞のチラシ入れと配達作業（矢野目地区、毎週350件）を行い利用者の生産活動が充実するよう取り組んだ。年間の平均工賃は5,150円で、昨年と同額程度の工賃を支給することができた。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、感染予防をしながら少人数での外出活動を本人の意見や希望を基に一緒に企画し実現できるよう

にした。健康維持と気分的なリフレッシュを目的とした運動タイムも月一回のペースで実施した。なお、バザー及びコンサート、旅行については新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、朝出勤時の検温と消毒、マスクの着用、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。

その他、給食の食堂利用も椅子の数を減らして対面しないような環境を作り、入れ替え制とし人数を減らし黙食するようにした。また、法人職員研修については事業所単位の内部研修に切り替え、職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

令和2年度生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

令和2年度は22名の契約者で活動を行い、1日の平均利用者数は17.2名、定員の86%の利用率だった。

今年度は新型コロナウイルスの影響により全国に緊急事態宣言が出されたことに伴い、4月18日から5月16日まで施設を休業した。休業明けからは感染防止対策として換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。作業面では、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、足浴・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。園芸活動では野菜を栽培し販売会を行った。知的障がいの重い方が多いつき組では、コイン入れやペグさし等の軽作業を中心に行い、その他、ハーバリウムや和紙製品作りに取り組み販売することで班のメンバー全員で係ることができた。ほし組では、集中しやすい環境整備を行い、フルーツキャップ作業に加えて、利用者の絵を取り入れたカンバッチやマグネットの自主製品作りに取り組んだ。特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人の状況に合わせた支援を心がけた。また、自主製品のマスクやストラップ等新製品を増やすことができ、施設玄関前にて販売会を行うことで3回の賞与を出すことができた。土曜日に行うハッスルデーでは、感染防止のため映画、音楽鑑賞等から希望する活動を選択していただき、少人数に分かれて活動した。

行事では、班ごとに少人数で行うニコニコ活動をメインとした。外食を控え、お弁当をテイクアウトする等で感染防止に努めながら楽しめるよう工夫を行った。また、おおぞらの夢と合同で行っていた音楽活動やクラブ等も班ごとで行うようにするため、各部屋にテレビやスクリーンを導入して設備整備を行った。クリスマス会ではリモートを活用してクイズ大会を行うなど、場所の移動をしなくても交流が持てるようにし、コロナ禍においても楽しめるような工夫をしながら活動を行った。旅行、バザー、コンサートについては、コロナウイルス感染予防のため中止とした。

健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、手洗いうがい、マスク着用、手指消毒、部屋の換気や加湿、清掃及び消毒を一層強化した。家庭と出勤時の検温で体調管理に努め、12月からはインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策にも気を付け蔓延防止に努めた。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。給食においても食事時間をずらし、一定方向を向いて食べる等に気を付けるようにした。

その他、法人職員研修については事業所単位の内部研修にし、職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、11月より以前から希望のあった送迎サービスを定員5名のモデル事業としてスタートした。

令和2年度居宅介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援し、利用者自身のQOLの維持、増進が出来た。

令和2年度居宅介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

令和2年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

父の夢生活支援員との兼務で業務を行い、令和2年度は77名の計画相談支援を行った。新規の受け入れは、状況に合わせて調整しながら対応している。

また、触法障害者の支援や困難ケースも増えてきており、福島県地域生活定着支援センターや医療機関、高齢分野等の関係機関と連携を行いながら、適切なサービスの提供とご本人が望む生活の実現、課題解決に向け、サービス等利用計画の作成、モニタリングを実施した。